

さがみはら産業振興ビジョン【概要】

1 策定の背景

我が国を取り巻く社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞し非常に厳しい状況にありました。その間、デジタル化の進展、新たな事業展開、テレワークなどといった多様な働き方の浸透など、急速に社会変容が進みました。

その後、景気は、緩やかに回復しており、物価上昇や海外情勢等に十分注意すべき状況にありますが、雇用・所得環境の改善など、物価と賃金の好循環の流れができつつある中、国の総合経済対策によって経済再生に向けた取組が進められています。

2 策定の目的等

目的

本市では、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）の設置や相模総合補給廠の一部返還に伴うまちづくりなど、様々な広域交流拠点の形成に向けたプロジェクトが進められています。こうした中で、本市が将来に向けて発展し続けるためには、その基盤となる経済の発展が欠かせないことから、産業政策の方向性を継続的に示す必要があります。

そのため、新たな課題や新しい時代に対応するため、「さがみはら産業振興ビジョン2025」を継承し必要な見直しを加えた、「さがみはら産業振興ビジョン」を策定しました。

位置付け

相模原市総合計画を上位計画とした産業振興に関する計画であり、広域交流拠点都市推進戦略や農業・観光等に関する個別分野の計画等と整合を図りながら、産業政策の方向性を示したものです。

策定の考え方

- ◆ 「さがみはら産業振興ビジョン2025」を継承しつつ、必要な見直しを加えました
・コロナ禍等における臨時・緊急経済対策実施に伴い、停滞した施策の推進を促進します。
- ◆ 計画期間は令和7年度から令和9年度までの3年間とします
・国の総合経済対策（R5.11閣議決定）に掲げる成長型経済への変革期間（3年程度）にあたることや、市総合計画と整合を図りました。
・現行計画の「さがみはら産業振興ビジョン2025」は令和6年度末をもって廃止しました。

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
総合計画 基本計画（R 2～9年度）							
さがみはら産業振興ビジョン2025 （H28～R7年度） ※令和6年度末をもって廃止					さがみはら産業振興ビジョン （R 7～R9 年度）		
					（参考）国の総合経済対策 （変革期間 3 年間程度）		

3 目指す産業像・戦略・施策の方向性

目指す産業像・戦略・施策の方向性は、現行計画の「さがみはら産業振興ビジョン2025」における、これまでの取組を踏まえ、継続します。

目指す産業像

世界に向けて、新たな価値と魅力を創造・発信し、
未来を拓くさがみはら

戦略1 業種を超えた仕組みの構築による新産業の創出

施策の方向性1.1 様々な産業の連携・交流・イノベーションの創出を促し、新産業を創出する

戦略2 成長産業の集積とイノベーションによる価値の創造

施策の方向性2.1 新しい成長分野を開拓し市場の獲得を促す
施策の方向性2.2 イノベーションにより新たな価値を創造する
施策の方向性2.3 ものづくりの力によりソリューションを創出し市民生活を支える

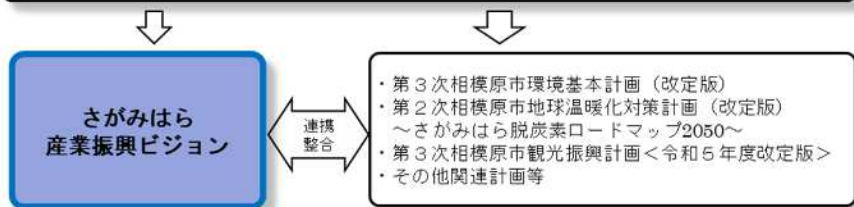
戦略3 地域資源の活用による魅力の創出とブランドの確立

施策の方向性3.1 まちの魅力の磨き上げと積極的な発信により交流を促進する
施策の方向性3.2 生活の質を維持・向上し、活力ある未来を実現する

戦略4 産業を支える基盤づくりの推進

施策の方向性4.1 市内産業の持続可能な成長と発展に資する基盤づくりを推進する
施策の方向性4.2 技術継承や生産工程の高度化により、ものづくりの基盤を支え続ける

未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～（2020年3月策定）



さがみはら産業振興ビジョン【概要】

4 基本施策と施策に関連する主な取組

基本施策は、社会経済環境の変化を踏まえ、「さがみはら産業振興ビジョン2025」に必要な追加等の**見直し**を行いました。なお、見直しのポイントは、次のとおりです。

社会情勢

- ▶ ポストコロナを踏まえた社会変容
- ▶ デジタル革命（DX）の進展
- ▶ 脱炭素社会の実現
- ▶ SDGsの実現

市の動向

- ▶ リニア駅周辺のまちづくり
- ▶ GXの推進
- ▶ 地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

国の動向

- ▶ デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月閣議決定）
- ▶ 国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月閣議決定）

関連計画との整合

- ▶ 市総合計画
- ▶ 市地球温暖化対策計画
- ▶ 市環境基本計画
- ▶ 市観光振興計画

戦略1 業種を超えた仕組みの構築による新産業の創出

施策の方向性1.1 様々な産業の連携・交流・イノベーションの創出を促し、新産業を創出する

基本施策1.1.1 広域交流拠点の機能を生かした連携の推進

- ・イノベーション創出促進事業
- ・ロボット産業活性化事業（ネットワーク形成事業）
- ・中小企業研究開発補助金

基本施策1.1.2 高付加価値な製品とその製品を活用した高付加価値サービス等の創出促進

- ・中小企業研究開発補助金<再掲>
- ・中小企業融資制度

基本施策1.1.3 国際交流が促進される環境の整備とビジネス機会の拡大

- ・国際化支援事業
- ・市内企業の海外進出支援
- ・コンベンション機能の整備・促進
- ・MICEの誘致

基本施策1.1.4 農商工が一体となった地産地消の促進

- ・地域ブランドの創出に対する支援
- ・農商工連携の促進
- ・農業の6次産業化の促進
- ・地場産木材の利活用促進事業
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・金原地区土地改良事業
- ・他業種や大学等とのマッチング機会の創出

基本施策1.1.5 多様な産業との連携による観光施策の推進

- ・都市型観光の推進
- ・金原地区土地改良事業<再掲>
- ・グリーン・ツーリズムの促進
- ・産業観光の推進
- ・観光を生かした産業創出拠点の整備促進

戦略2 成長産業の集積とイノベーションによる価値の創造

施策の方向性2.1 新しい成長分野を開拓し市場の獲得を促す

基本施策2.1.1 成長産業の集積促進

- ・企業の立地促進事業
- ・イノベーション創出促進事業<再掲>
- ・当麻地区整備促進事業
- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業
- ・産業用地の創出
- ・産業を中心とした新たな都市づくりの拠点の形成
- ・まちづくりの機会を捉えた企業立地の促進

基本施策2.1.2 既存企業の成長産業への参入促進

- ・イノベーション創出促進事業<再掲>
- ・新規事業展開・経営革新セミナー
- ・ロボット産業活性化事業（ロボット技術高度化事業）
- ・中小企業研究開発補助金<再掲>
- ・中小企業融資制度<再掲>

基本施策2.1.3 国内外の成長市場の獲得のための販路開拓支援

- ・市内企業の海外進出動向調査
- ・国際化支援事業<再掲>
- ・市内企業の海外進出支援<再掲>
- ・国内見本市出展助成事業
- ・ロボット産業活性化事業（魅力PR事業）
- ・トライアル発注認定制度

施策の方向性2.2 イノベーションにより新たな価値を創造する

基本施策2.2.1 イノベーション創出環境の形成と新事業創出の推進

- ・イノベーション創出促進事業<再掲>
- ・相模原アクセラレーションプログラム
- ・広域的なベンチャー・スタートアップ支援組織の構築

基本施策2.2.2 産学連携等による研究開発の促進によるものづくり技術の高度化

- ・ロボット産業活性化事業（ロボット技術高度化事業）<再掲>
- ・中小企業研究開発補助金<再掲>
- ・産学連携スタート支援助成金制度
- ・中小企業融資制度<再掲>

さがみはら産業振興ビジョン【概要】

基本施策2.2.3 情報技術の活用による生産プロセスの高度化とさがみはら発の次世代ものづくりの形の創出

- ・D X 促進支援事業
- ・ロボット導入支援事業
- ・中小企業研究開発補助金<再掲>
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・G X の促進支援

施策の方向性2.3 ものづくりの力によりソリューションを創出し市民生活を支える

基本施策2.3.1 市民の生活を守り、健康の維持増進に資する製品を活用したソリューションの創出

- ・ロボット産業活性化事業（ロボット技術高度化事業）<再掲>
- ・「さがみロボット産業特区」との連携
- ・中小企業融資制度<再掲>

基本施策2.3.2 脱炭素社会の実現に向けた様々な新エネルギーを活用したソリューションの創出

- ・再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー）
- ・水素エネルギーの普及促進
- ・地場産木材の利活用促進事業<再掲>
- ・中小企業融資制度<再掲>

基本施策2.3.3 事業者の災害対応能力向上の推進

- ・事業者のB C P 計画策定の促進
- ・「さがみロボット産業特区」との連携<再掲>
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・事業継続力強化支援計画の認定等

戦略3 地域資源の活用による魅力の創出とブランドの確立

施策の方向性3.1 まちの魅力の磨き上げと積極的な発信により交流を促進する

基本施策3.1.1 地域資源と商業・サービス業の結合・融合による魅力の向上と新たな魅力の創出

- ・宇宙航空研究開発機構（J A X A）と連携した宇宙関連産業の成長支援と宇宙の魅力を生かした商業振興
- ・歴史や文化、街並み等を生かしたイベントの支援
- ・ロボット産業活性化事業（魅力P R 事業）<再掲>
- ・さがみはらブランドの確立につながる事業に対する支援
- ・地域ブランドの創出に対する支援<再掲>
- ・農商工連携の促進<再掲>
- ・リニアを生かした経済・産業振興
- ・集客の核となる個店の創出
- ・インバウンド事業の推進
- ・ニューツーリズムの発掘・開発
- ・M I C E の誘致<再掲>
- ・さがみはらブランドの確立と認証等

基本施策3.1.2 広域交通基盤の強化を機会とした、業務、商業、サービス機能の集積促進

- ・中心市街地の魅力の向上
- ・商業地形成事業の推進
- ・地区計画等によるまちづくりの推進
- ・リニア駅設置を見据えたまちづくりの推進
- ・コンベンション機能の整備・促進<再掲>
- ・M I C E の誘致<再掲>
- ・まちづくりの機会を捉えた企業立地の促進<再掲>

基本施策3.1.3 既存商業機能のリノベーションによる街のにぎわいの創出

- ・空き店舗活用事業
- ・チャレンジショップ支援事業
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・集客の核となる個店の創出<再掲>

基本施策3.1.4 街の中核と周辺のネットワーク形成による、街の厚みの創出

- ・中心市街地の魅力の向上<再掲>
- ・商業地形成事業の推進<再掲>
- ・地区計画等によるまちづくりの推進<再掲>
- ・集客の核となる個店の創出<再掲>
- ・エリアマネジメントの支援
- ・まちづくりの機会を捉えた企業立地の促進<再掲>
- ・次世代モビリティの導入

施策の方向性3.2 生活の質を維持・向上し、活力ある未来を実現する

基本施策3.2.1 地域の暮らしやにぎわいを支える商店街の振興

- ・商店街振興支援事業
- ・中心市街地の魅力の向上<再掲>
- ・空き店舗活用事業<再掲>
- ・チャレンジショップ支援事業<再掲>
- ・後継者人材の育成支援
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・商店街再生に向けた取組の支援
- ・I C T を活用した商業環境の整備の促進

基本施策3.2.2 高齢化社会の進行に伴う買い物弱者対策の推進

- ・公共交通以外の移動手段がない方の日常生活に必要な移動手段の確保等
- ・商店街・民間事業者による買い物支援の促進
- ・高齢者等へのボランティアや企業等を活用した買い物支援の検討
- ・次世代モビリティの導入<再掲>

基本施策3.2.3 地域課題を解決するコミュニティビジネスの創出支援

- ・コミュニティビジネスの促進
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・多様な事業主体によるコミュニティサービス提供の促進
- ・地域の団体間の情報共有の促進
- ・地域住民が自ら担い手となるビジネス機会の創出

基本施策3.2.4 エコマースを活用した商業ビジネスモデルの促進

- ・商店街振興支援事業<再掲>
- ・キャッシュレス決済導入促進による販路開拓

さがみはら産業振興ビジョン【概要】

戦略 4 産業を支える基盤づくりの推進

施策の方向性 4.1 市内産業の持続可能な成長と発展に資する基盤づくりを推進する

基本施策 4.1.1 産業人材の確保・育成、定着の支援

- ・ものづくり企業総合支援事業
- ・D X 促進支援事業<再掲>
- ・ものづくり人材育成事業
- ・中小企業技術者育成支援事業
- ・無料職業紹介事業
- ・若年無業者・フリーター就労支援事業
- ・学生・新卒未就職者等就労支援事業
- ・技能功労者表彰
- ・観光人材育成事業
- ・後継者人材の育成支援<再掲>
- ・子どもアントレプレナー体験事業
- ・リスクリングの推進

基本施策 4.1.2 多様な働き方による女性の活躍推進

- ・女性起業家の育成支援
- ・仕事と家庭両立支援事業
- ・クラウドソーシング普及支援事業
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・リスクリングの推進<再掲>
- ・市内における女性の活躍を発信する制度の創設

基本施策 4.1.3 人的交流や産業集積を支える都市基盤整備の推進

- ・当麻地区整備促進事業<再掲>
- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業<再掲>
- ・広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導
- ・商業地形成事業の推進<再掲>
- ・地区計画等によるまちづくりの推進<再掲>
- ・相模原駅周辺整備事業
- ・橋本駅周辺整備推進事業
- ・産業用地の創出<再掲>
- ・産業を中心とした新たな都市づくりの拠点の形成<再掲>
- ・コンベンション機能の整備・促進<再掲>
- ・まちづくりの機会を捉えた企業立地の促進<再掲>

基本施策 4.1.4 市の魅力及び市内産製品・サービスの魅力を伝える強力な情報発信手段の構築

- ・シティプロモーションの推進
- ・ロボット産業活性化事業（魅力 P R 事業）<再掲>
- ・商工会議所等関係団体による発信力の強化
- ・さがみはらお店大賞
- ・観光情報発信事業
- ・さがみはらブランドの確立につながる事業に対する支援<再掲>
- ・トライアル発注認定制度<再掲>
- ・ものづくり企業支援サイト
- ・インターネット等情報提供事業
- ・インバウンド事業の推進<再掲>
- ・さがみはらブランドの確立と認証等<再掲>

基本施策 4.1.5 新規事業の発生・成長を促すためのインキュベーション機能の強化、他機能との相乗効果の醸成

- ・S I C - オフィス・ラボ等運営事業
- ・S I C 入居企業支援
- ・S I C 地域企業支援
- ・創業・開業支援
- ・チャレンジショップ支援事業<再掲>
- ・空き店舗活用事業<再掲>
- ・S O H O 支援事業
- ・図書館を活用したビジネス支援サービス
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・相模原アクセラレーションプログラム<再掲>
- ・広域的なベンチャー・スタートアップ支援組織の構築<再掲>
- ・まちづくりの機会を捉えた企業立地の促進<再掲>

施策の方向性 4.2 技術継承や生産工程の高度化により、ものづくりの基盤を支え続ける

基本施策 4.2.1 安心してものづくりができる産業用地の保全

- ・工業用地の保全・活用事業

基本施策 4.2.2 技術者育成によるものづくり技術の継承・高度化

- ・ものづくり人材育成事業<再掲>
- ・中小企業技術者育成支援事業<再掲>
- ・中小企業事業承継支援事業

基本施策 4.2.3 ロボット技術を活用した生産工程の高度化による競争力の強化

- ・ロボット産業活性化事業（ロボット技術高度化事業）<再掲>
- ・ロボット導入支援事業<再掲>
- ・産業用ロボット導入補助金
- ・中小企業融資制度<再掲>
- ・次世代通信技術の導入
- ・ロボットフレンドリーな環境の導入

5 重点プロジェクト

本市の将来にわたる持続的発展に向けて、少子高齢化とグローバル化という2つの喫緊の課題に対応するため、重点的に実施すべき取組を7つの重点プロジェクトとして位置付けています。

- I ひとづくり・まちの新たな魅力づくりによる商業振興
- II ロボット技術を活用した生産・サービス・ライフスタイルの革新
- III 産学連携等による新産業の創出と中小企業の育成・支援
- IV イノベーションの創出と戦略的な企業誘致の推進
- V 多様な地域資源を活用した経済の活性化
- VI 交流人口の拡大に向けたグローバルなまちづくりの推進
- VII 世界に向けた販路開拓支援

6 ビジョンの推進、調査・研究

「さがみはら産業振興ビジョン」の推進に当たっては、本市産業政策の方向性に基づき着実に事業を実施していくとともに「P D C A サイクル」の考え方を活用していきます。

実施される各事業については、相模原市総合計画の進行管理と併せ、「P D C A サイクル」の考え方にに基づき推進していきます。

また、全国的な少子高齢化の進行、人口減少は深刻さを増し、労働力不足といった課題が顕在化している状況に加え、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした社会変容など、昨今の社会経済環境は急激かつ大きく変化しています。また、本市においては、広域交流拠点の形成に向けた様々なプロジェクトが進められています。

こうした変わりゆく社会経済環境に伴う新たな課題や情勢等に的確に対応するため、計画期間中に調査・研究し、新しい時代への対応を検討します。